

東京部 千代田区 永田町
總理官邸
厚子方年女口口會
藤岡由美

ことは別感望めず、研究所内には財界一時に電力会社
——が別に始まることに在り、わが国の考えこころを奉
体制は振起から開始し、大蔵省の国主意に
対し事務的折一より大蔵の会談とヤリマシたか、い
ふことも、終目取つたか、その小の意見と大蔵省と対
立のまゝは政府提言は、いさ、小生は今年は大蔵
かと思ふこと、そのか、
所が、大蔵省の民間資金を入れたらば、特殊法人の形を
認められ、その見解があり、唯今の案が、いさ、小生は、
この小の心配し、民間資金を入れたら、いさ、小生は、
この中、いさ、小生は、民間資金を入れたら、いさ、小生は、
強行する、いさ、小生は、民間資金を入れたら、いさ、小生は、
心配がある、いさ、小生は、民間資金を入れたら、いさ、小生は、
のも、小生は、いさ、小生は、民間資金を入れたら、いさ、小生は、

総
理
府

日本標準規格 B5 (十四行辨) (東文社納)

c111-024-021

設備を改定するといふ事は、ゆに配の様に配もあり
 ますが、又逆の事も考えこいまい。例へば立教大学が原
 子炉を新つ場合、これをやはり原子力研究所におき
 専ら立教大学の主体性を入こむ。基礎的研究に
 のみ限らうとする事も有り得ると考えこいまい。た
 り、これとえらう点とは契約條項にあり、今更な法
 には入らうまい。

此手紙の最後の問題即ち「大学を除外する」といふ
 こと、自全体の方針をどうこい合せよと云ふ事は
 私もかたがた痛心にこいしたる。大学を法外法
 儀の様にするこは、他の業界を判裁し、思わぬ
 事柄に正あき起すに配加十分ある。此の問題は
 こいしは、又郵省の細田局長等と、又学界の方とこい
 懇話しこいさいと思ひます。

総
理
府

にもえろく 解は決る機会を得たのと考へておる
 としあえど 山手代に述べた若干申し上り平太 原子力
 研究所法案、燃料公社法案を 委員会で作り
 核原料 物質見聞法案を 通産省との連絡で作り
 ことにし、いよいよ一週間で作るおぼしめさる
 原子力局はデレテコマイ 小生等も 小生法律 案 検討を
 してしまふ。 一方科学技術庁からさういふ
 こととの関係はさういふ点あり、小生は 原子力特別委員
 長 直前からさういふが、此の方にも 既してさう
 今度の土曜日は 原子核 特別委員会の 席へ 小生 貴兄
 の代りに出席 二日間の 経過を 説明いたすつもりです
 此身体はさういふ 七の大切

湯川天見

総 理 府